

中核市移行に伴い整備が必要と見込まれる条例・規則・審議会等

※以下は現時点での見込みであり、今後、名称や内容については変更があります。

条例(制定)	
1	民生委員の定数を定める条例
2	社会福祉審議会条例
3	保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
4	軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例
5	養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例
6	特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例
7	指定居宅サービス事業者の指定並びに指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
8	指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
9	指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
10	指定介護老人保健施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
11	指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
12	指定障害福祉サービス事業者の指定並びに指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
13	障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
14	指定障害者支援施設の指定並びに人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
15	障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
16	福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例
17	地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例
18	障害者支援施設設置条例
19	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
20	幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例
21	食品衛生法施行条例
22	興行場法施行条例
23	旅館業法施行条例
24	公衆浴場法施行条例
25	感染症診査協議会条例
26	保健所条例
27	保健所運営協議会条例
28	理容師法施行条例
29	化製場等に関する法律施行条例

30	医療法施行条例
31	クリーニング業法施行条例
32	と畜場法施行条例
33	美容師法施行条例
34	浄化槽保守点検業者の登録に関する条例
35	府循環条例と同趣旨の条例
36	外部監査契約に基づく監査に関する条例
37	特別会計設置条例
38	開発事業に関する手続条例

条例(改正)

1	執行機関の附属機関に関する条例
2	手数料条例
3	職員定数条例
4	事務分掌条例
5	一般職の職員の給与に関する条例
6	一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例
7	職員の定年等に関する条例
8	屋外広告物条例
9	教育研修センター設置条例

規則(制定)※現時点では細則も含めて記載しています。

1	老人居宅生活支援事業の開始、老人デイサービスセンター等の設置等に関する規則
2	社会福祉審議会規則
3	母子父子寡婦福祉資金貸付規則
4	療育給付規則
5	小児慢性特定疾病審査会規則
6	食品衛生法施行細則
7	興行場法施行細則
8	旅館業法施行細則
9	公衆浴場法施行細則
10	狂犬病予防法施行細則
11	動物の愛護及び管理に関する規則
12	感染症発生動向調査委員会規則

13	保健所長に権限を委任する規則
14	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条第2項の規定に基づく自己負担金額の認定に関する規則
15	保健所条例施行規則
16	理容師法施行細則
17	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行細則
18	温泉法施行細則
19	化製場等に関する法律施行細則
20	クリーニング業法施行細則
21	と畜場法施行細則
22	美容師法施行細則
23	柔道整復師法施行規則
24	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則
25	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行細則
26	浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則
27	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則
28	府循環条例施行規則と同趣旨の施行規則
29	使用済自動車の再資源化に関する法律施行細則
30	高齢者の居住の安定確保に関する法律施行細則
31	外部監査契約を締結しようとする相手方の資格を証する書面等の閲覧に関する規則
32	開発事業に関する手続規則
33	小児慢性特定疾病に関する医療費の支給に関する規則
34	軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則
35	養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則
36	特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則
37	指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則
38	指定介護老人保健施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則
39	指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則
40	健康増進法施行細則

規則(改正)※現時点では細則も含めて記載しています。

1	身体障害者福祉法施行細則
2	行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する規則
3	老人福祉法施行細則
4	障害者総合支援法施行細則
5	副市長の事務分担等に関する規則
6	事務分掌規則
7	職員の職名等に関する規則
8	一般職の職員の給与に関する条例施行規則
9	管理職員等の範囲を定める規則
10	教育研修センター設置条例施行規則
11	一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則
12	職員採用規則
13	屋外広告物条例施行規則
14	特別養護老人ホームの認可等に関する規則
15	教育研修センター処務規則

審議会等

1	地方社会福祉審議会
2	地方社会福祉審議会 老人福祉専門分科会
3	地方社会福祉審議会 身体障害者福祉専門分科会
4	地方社会福祉審議会 児童福祉審査専門分科会
5	幼保連携型認定こども園に関する審議会
6	教育コミュニティ推進委員会
7	小児慢性特定疾病審査会
8	生活環境の保全に関して専門的な知識を有する者の意見を聴くための機関
9	地方社会福祉審議会 児童福祉専門分科会
10	地方社会福祉審議会 民生委員審査専門分科会
11	地方社会福祉審議会 社会福祉法人設立認可等審査専門分科会
12	地域社会福祉審議会 地域福祉専門分科会
13	感染症診査協議会
14	感染症発生動向調査委員会